

神栖市 DX 推進計画（案）



令和 5 年（2023 年） 月

神栖市

目次

第 1 章 DX 推進計画策定の背景	1
1. DX に取り組む意義・目的	1
2. 神栖市における DX の定義.....	2
3. 計画の位置づけ	3
4. 計画期間	3
第 2 章 神栖市を取り巻く現状と課題	4
1. デジタル社会の進展	4
2. 国の動向.....	5
3. 人口動態	6
4. まちづくりの課題.....	7
5. 行政事務の状況	9
6. 現状と課題のまとめ.....	12
第 3 章 DX の推進に向けて	16
1. 目指す姿.....	16
2. 基本方針	16
3. 基本施策	17
基本施策 1 窓口業務の DX	17
基本施策 2 日常生活の DX	20
基本施策 3 庁内業務の DX	22
基本施策 4 働き方の DX.....	24
基本施策 5 地域社会の DX	26
基本施策 6 庁内環境の DX	28
第 4 章 計画の推進体制	30

第1章 DX¹推進計画策定の背景

1. DXに取り組む意義・目的

新型コロナウイルス感染症の拡大は、これまでの生活様式や働き方といった社会のあり方に大きな変化を生じさせました。また、この感染症への対応が、様々な点で行政におけるデジタル化の遅れを顕在化させるものになりました。

こういった状況を受け、国は「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を定め、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」を目指すべきデジタル社会のビジョンとして掲げ、行政のみならず、社会経済活動全般のデジタル化を強力に推進していく姿勢を示しました。

さらに国は、デジタル社会の構築に向けた取組を全国の自治体で着実に進めていくために「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」（以下「自治体DX推進計画」という。）を策定し、自治体が特に重点的に取り組む事項などを具体的に示しました。各自治体はこの計画を基にDXに取り組んでいます。

本市においても、目まぐるしく変わる社会情勢や多様化する市民ニーズへの対応など、様々な課題が顕在化しており、これらに対応していくためには、市民サービス向上・業務効率化に効果的なデジタル技術の活用が不可欠な状況となっています。また、日々進歩するデジタル技術の恩恵は私たちの暮らしをより便利で豊かなものに変えていく可能性を秘めていることから、デジタル技術を積極的に活用することで、さらなる「市民サービスの向上」と「業務の効率化」を達成すべく、「神栖市DX推進計画」を策定し、職員一丸となってDX推進に取り組んでいきます。



¹ スウェーデンの大学教授のエリック・ストルターマンが提唱した概念であり、ICT（情報通信技術）の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることとされている。

2. 神栖市における DX の定義

DX とは、「デジタル・トランスフォーメーション (Digital Transformation)」の略で、経済産業省では DX を「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること」と定義しています。

一方で、総務省は、自治体が DX を推進する意義として、次のように示しています。

- ・ デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させること
- ・ デジタル技術や AI 等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげること

出所：総務省「自治体 DX 推進計画」

つまり、行政における DX とは、

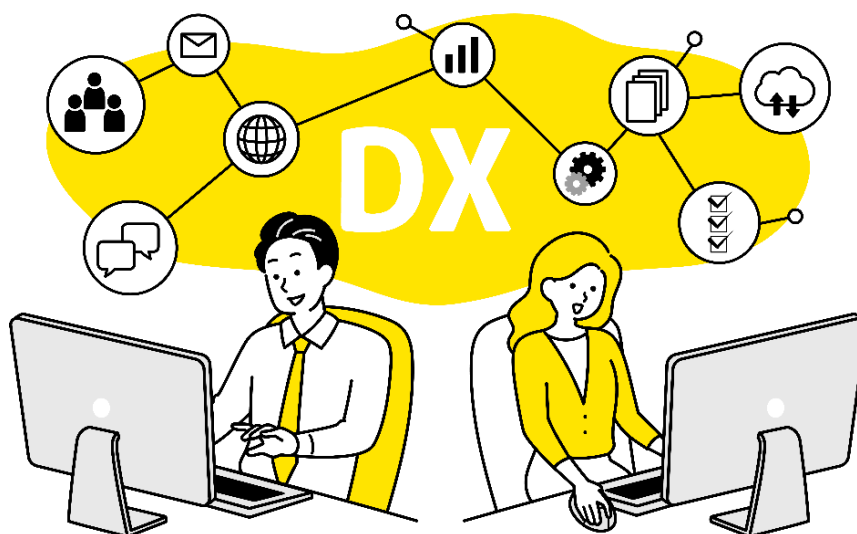
「デジタル技術やデータ等を用いた変革により、住民の利便性や行政サービスを向上させるとともに、行政の効率化・高度化を図ること」

であると言えます。

そこで、本市における DX は、

「直面する様々な課題に対して、デジタル技術を活用した行政内部の徹底的な業務改善と市民の利便性向上に資する新たなサービスの提供を通じ、”魅力ある誇れる神栖市”を目指すための手段」

と定義します。



3. 計画の位置づけ

本市は 2026 年度を目標年度として「第 3 次神栖市総合計画」を策定し、「魅力ある誇れる神栖市を目指して」を将来像に掲げ、実現に向けて各種施策に取り組んでいます。

本計画は、将来像を実現するために、デジタル化の観点から各種施策を具現化するための部門横断的な計画です。

また、本計画は「自治体 DX 推進計画」の内容を踏まえつつ、本市の特性や実情を十分に勘案した上で改めて整理しています。



4. 計画期間

本計画の期間は、「自治体 DX 推進計画」との整合を図り、2023 年度から 2025 年度までの 3 年間とします。なお、計画期間及び内容は、国や県の動向により、適宜見直しを行っていくこととします。

図表 1 計画期間

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
第3次神栖市総合計画	将来ビジョン・基本計画（4ヶ年）			
	実施計画（3ヶ年）			
自治体DX推進計画（総務省）	2021年1月～2025年度末まで			
神栖市DX推進計画 本計画	3ヶ年			

第2章 神栖市を取り巻く現状と課題

本章では、神栖市における DX 推進に向けて、本市を取り巻く現状を分析し、課題を抽出します。現状分析にあたっては、それぞれの項目ごとに課題抽出のための着眼点を「強み (Strength)」「弱み (Weakness)」「機会 (Opportunities)」「脅威 (Threats)」の 4 つに分類して整理します。

1. デジタル社会の進展

近年のデジタル技術の目覚ましい発展は、私たちの社会生活に大きな変化をもたらしました。特にスマートフォンの普及や通信環境の高速化は、単なるコミュニケーションツールとしての役割だけにとどまらず、買物、学習、娯楽等のあらゆるシーンにおいて活用されるなど、私たちの日常生活に欠かせない社会インフラとなっています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、外出自粛や 3 つの密を避けることなど、人との接触の機会を回避するための行動を余儀なくされたことから、働き方等の変容が急務となり、テレワーク²やオンライン会議³、キャッシュレス決済⁴など、あらゆる場面でデジタル技術の活用が急激に浸透しました。

今後は更に、自動運転やドローン⁵による配送など交通や物流の分野でも、デジタル技術による暮らしの変化が想定されており、行政においても、今までと同じやり方に固執することなく、最新のデジタル技術を積極的に活用していく体制を構築することが求められています。一方、デジタル化の進展に伴い、デジタル空間を標的としたサイバー攻撃の脅威も日々増しており、日常生活や社会経済活動への影響も懸念されます。デジタルの担う役割が大きくなればなるほど、災害発生や新興感染症の発生などの緊急時に、デジタルを前提とした日常生活を安全に維持するための対策が併せて必要になります。

※各項目の神栖市 DX の実現に向けた課題抽出のための着眼点を示します。P12 に SWOT の一覧表を掲載しています。

「デジタル社会の進展」における現状整理の着眼点

S.強み

W.弱み

O.機会

T.脅威

・スマートフォンが普及し、キャッシュレス決済など新たな生活様式の定着が進む

O.①②

・IoT⁶技術や AI⁷・RPA⁸、ドローン、自動運転等の最新技術の進歩が顕著である

O.③④

・サイバー攻撃や大規模災害、新興感染症等、様々なリスクへの備えが必要である

T.①

² 情報通信技術を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと

³ 離れた拠点間で、ネットワークを通じて映像・音声のやりとりや資料の共有を行うこと。「Web 会議」ともいう

⁴ お札や小銭などの現金を使用せずにお金を払うこと

⁵ 遠隔操作または自動操縦により飛行させることができる無人航空機のこと

⁶ Internet of Things の略で、PC やスマートフォンに限らず、センサー、家電、車などありとあらゆるモノがインターネットでつながることで、遠隔操作や制御、認識ができるようになる仕組みのこと

⁷ 人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び当該機能の活用に関する技術のこと

⁸ 人間がコンピュータを操作して行う作業を、コンピュータ上で動くロボットの自動操作により代替すること

2. 国の動向

国においては、少子高齢化・人口減少社会の進行や新型コロナウイルスによる社会変化等を受け、行政のみならず社会経済活動全般のデジタル化を強力に推進していくため、2020年12月に、国のDX推進のための基本方針である「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」と、重点的に実施する施策を示す「デジタル・ガバメント実行計画」を定めるとともに、デジタル・ガバメント実行計画に定めた施策を、全国の自治体で着実に進めていくため、各自治体が重点的に取り組むべき事項を示した「自治体DX推進計画」が策定されました。

自治体DX推進計画では、情報システムの標準化・共通化やマイナンバーカード⁹の普及促進、行政手続のオンライン化促進など6つの重点取組事項とともに、デジタルデバイド¹⁰対策やオープンデータの推進などあわせて取り組むべき事項が示されています。

自治体DX推進計画で示されている自治体に取り組むべき事項

【自治体DXの重点取組事項】

- (1) 自治体の情報システムの標準化・共通化
- (2) マイナンバーカードの普及促進
- (3) 自治体の行政手続のオンライン化
- (4) 自治体のAI・RPAの利用推進
- (5) テレワークの推進
- (6) セキュリティ対策の徹底

【自治体DXの取組みとあわせて取り組むべき事項】

- (1) デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化
- (2) デジタルデバイド対策
- (3) デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直し

【その他】

- (1) BPRの取組みの徹底（書面・押印・対面の見直し）
- (2) オープンデータの推進
- (3) 官民データ活用推進計画策定の推進

「国の動向」における現状整理の着眼点

S.強み

W.弱み

O.機会

T.脅威

・民間のみならず、国の施策としてDXを推進する機運が高まっている

O.5

・国が主導する取組により、マイナンバーカードの普及が進んでいる

O.6

⁹ 日本国内に住民票を有するすべての者が一人につき1つ持つ12桁の番号（マイナンバー）が記載された、住民からの申請により無料で交付されるプラスチック製カードのこと。本人確認書類として利用できるほか、ICチップに格納された電子証明書によりオンライン申請を行うことができるもの

¹⁰ インターネットやPC等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと

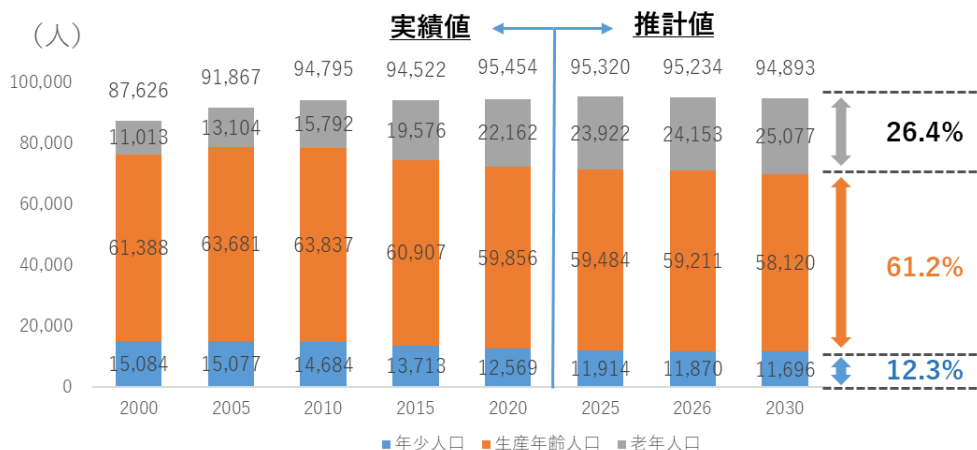
3. 人口動態

本市の人口は、1961年に始まった鹿島開発を背景に、1960年代から1970年代に急速に増加し、以降も増加を続けました。2013年に東日本大震災の影響で初めて減少に転じ、以後ほぼ横ばいで推移しています。

年齢3区分別に見ると、年少人口（15歳未満）割合の低下と高齢者人口（65歳以上）割合の増加がみられるものの、全国的な傾向と比較すると少子高齢化のスピードは緩やかなものとなっています。

本市が行った将来人口推計によると、2025年以降は本市の人口は減少基調が続くことが見込まれており、また、少子高齢化も進行し、2030年には65歳以上の老年人口割合が26.4%となることが予想されています。

図表2 将来人口の見通し



出所：総務省「国勢調査」、第3次総合計画

また、本市の人口増減の推移を自然増減（出生数と死亡数の差）と社会増減（転入数と転出数の差）に分けて見ると、自然増減は2015年以降マイナスの状況が続いています。

社会増減は2020年までプラスで推移していましたが、2021年には195人のマイナスに転じました。しかしながら、年齢階層別（10歳階級）では、20～29歳で転入超過¹¹が続いています。

「人口動態」における現状整理の着眼点

S.強み

W.弱み

O.機会

T.脅威

- ・全国的な傾向と比較すると本市の少子高齢化のスピードは緩やかであるものの、**S.①**
- ・将来的に高齢化社会の更なる進展が懸念される **T.②**
- ・高齢化が進めば、デジタルデバイドの拡大が懸念される **T.③**
- ・社会動態を見ると、若い世代（20～29歳）の転入超過が続いている **S.②**

¹¹ 転入者数から転出者数を差し引いた数がプラスであるということ

4. まちづくりの課題

第3次神栖市総合計画においては、社会情勢の変化、市の現状、市民動向等を踏まえて、以下の9項目を主な課題として整理しています。全ての課題がデジタル技術によって解決できるものではありませんが、デジタル技術を活用することによって効果的で効率的な行政運営を推進していく必要があります。

【本市の主なまちづくりの課題】

①若者の定着、移住・定住の促進（生活利便性の向上と豊かなコミュニティ形成）

社会動態では、若者を中心に転入超過の傾向が続いており、全国的に少子高齢化が進む中において、いかにこれら若い転入者のまちへの定着（愛着）を図っていくかが大きな課題といえます。アンケート結果からは、若年層の定住理由として、「買物等の生活利便性の向上」、「医療、子育て支援等の充実」等が上位となっており、暮らしの利便性と安心感を高める取組が求められています。

②医療機能の確保による住み続けることができる地域形成（医療、福祉での安心の向上）

医療の確保・充実に対する市民ニーズは高く、全ての世代において暮らしの安心感を高め、居住継続の意向を高める上で、また新たな居住者を呼び込んでいく上で重要な課題となっています。

③産業立地機能の維持、強化（産業都市基盤の維持、まちづくりでの連携の強化）

茨城県内第1位、全国第28位の製造品出荷額等を誇る産業拠点の強みを堅持し、地域経済を牽引していくため、産業基盤の充実と雇用の確保に、引き続き取り組んでいく必要があります。また、産業都市として、まちづくりに関して民間企業と連携を強化していくことが望まれます。

④防災、防犯の充実による安心・安全を感じる暮らし・地域の形成

頻発化、激甚化の傾向にある洪水等の自然災害に対する防災・減災の取組の強化と、犯罪のない地域社会を築いていくための防犯の取組の充実も図り、暮らし・地域の安心・安全を高めていく必要があります。

⑤交流・関係人口の創出（人を呼び込む魅力づくり、地域の枠を超えた関係づくり）

全国的に人口減少が進む中において、地域の活力を維持していくためには、これまでの定住・移住（居住、雇用）を中心とした人口確保策だけでなく、交流や活動といった関係機会（交流・関係人口）を、地域の活性化に結びつけていく視点が重要になっています。様々な分野で、広域連携も視野に入れながら、市外の人々と積極的に関係を築いていく取組を進めていく必要があります。

⑥交通弱者への対応、移動制約者への対応（公共交通網の充実、交通弱者対策の充実）

鉄道網がない本市においては、高齢者等の交通弱者に対しては、バス等の公共交通網の確保が必要となりますが、分散している地域拠点や人口密度の低い居住地の広がりなどの地域特性を踏まえながら、持続性の高い公共交通網を構築（交通弱者対策を充実）していくことが課題となっています。

⑦市域の各地域のバランスの取れた発展と融和（地域格差の解消、地域特性の一層の発揮）

市域は鹿島灘と利根川に沿って南北に長く広がり、南北に走る都市軸の周辺を中心に、各地域に生活拠点が分散立地する都市構造となっています。都市全体での都市機能の充実・発揮を図るとともに、各地域・拠点の機能・特性を活かした、各地域のバランスのとれた発展や調和にも留意したまちづくりの推進が必要です。

⑧シビックプライドの醸成（愛着と誇りを高めるまちづくり）

市民アンケートでは、市に愛着・誇りを感じているのは73%と過半を占めますが、若年層では若干低くなっています。市の資源を生かした魅力づくりと情報発信を進めながら、市外へのアピールだけでなく、市民の我がまちに対する愛着や誇りを醸成していける取組も進めていく必要があります。市民の本市への定住意向や地域コミュニティへの参加意識（地域の絆）を高める上でも重要な取組となります。

⑨良質な居住地環境の維持・形成（市街地、景観・街並みの整備）

人口減少が進むことが予想される中において、居住地のコンパクト化・効率化に努めながら、空き家・空き地対策等、良質な居住地環境を維持・形成していくための取組が必要です。また、まちの顔となる市街地中心部や拠点施設における、良質な街並み・景観の形成が必要となっています。

「まちづくりの課題」における現状整理の着眼点

S.強み

W.弱み

O.機会

T.脅威

・本市が定住先として選ばれる理由に「買物等の生活利便性が高い」ことが挙げられる **S.③**

・市の資源を生かした市内外への情報発信が必要である **W.①**

・工業出荷額が県内1位、産業が活発である **S.④**

・市内に鉄道は走っておらず、公共交通機関が脆弱である。また、南北に長い市の形状から、市役所へのアクセスは悪い **W.②③**

5. 行政事務の状況

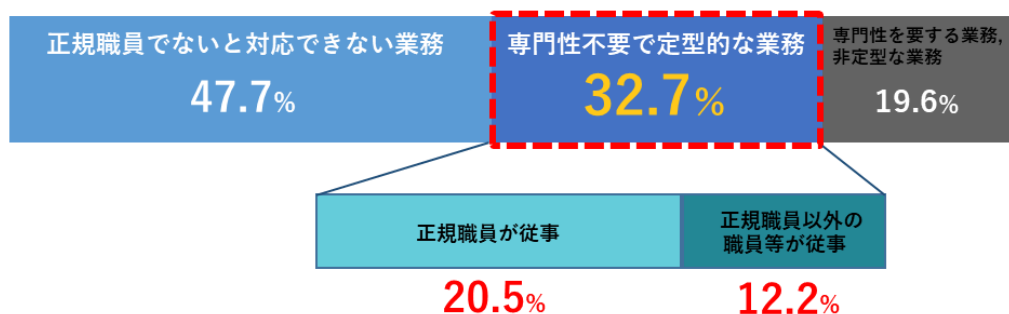
(1) 業務の状況

市のDXを推進するうえで、神栖市役所で行っている業務の構造を分析しました。

市役所で行っている業務を、「正規職員でなくてもできるか」「専門性が高いか」「定型的な業務であるか」で細分化してみると、業務効率化の余地が大きい「専門性が不要で定型的な業務」の割合が32.7%あり、その内、正規職員が担っている割合が20.5%あることがわかりました。これは「正規職員が、専門性の高い業務に十分に専念できていない可能性がある」ことを示しています。

定型作業を更に分類しますと、「窓口における受付・書類の受領」「データ入力・登録・集計」などの申請に関連する作業の割合が多いことがわかりました。これらの作業については、優先的にAI・RPAなど最新のデジタル技術を活用することで、効率性を高めることができます。

図表3 性質別業務構造



出所：神栖市

また、質の高い行政サービスの提供を維持していくためには、職員が持てる力を最大限発揮し、効率的な働き方を実現するための工夫も不可欠です。

本市では既に、働き方の多様化を進めるべく、職員のテレワークが可能な環境を整備していますが、今後、デジタルツールの活用などにより、通常の勤務に加えてテレワーク実施時を含めた、職員の業務効率性を更に向上させていくことが必要です。

更に、DXの取組を進めていく上では、デジタルに関する知識、技能とともに、デジタル技術の活用に積極的な人材が必要です。

国においては、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」において、デジタル改革の担い手となる人材の不足を課題に挙げており、本市においても、DXの推進を担う人材（以下「デジタル人材」という。）を確保・育成していく必要があります。

「業務の状況」における現状整理の着眼点

S.強み

W.弱み

O.機会

T.脅威

- ・「専門性が不要で定形的な業務」が全体の 30%程度の比率となっている **W.④**
- ・正規職員が、「専門性不要で定形的な業務」の対応に追われると、専門性の高い業務に十分専念できないことが懸念される **W.⑤**
- ・職員の働き方の多様化の取組を進めており、 **O.⑦**
- テレワークできる環境を整備している **S.⑥**
- ・DX の推進、実行を担う人材の確保・育成が必要である **W.⑥**

(2) 紙、押印の使用状況

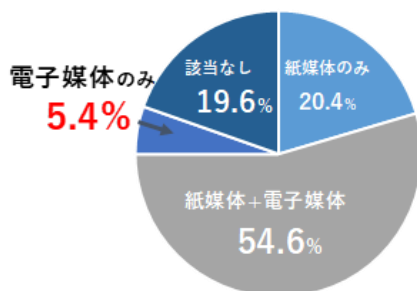
市役所の業務における、紙媒体の使用状況と押印の使用状況を分析しました。

媒体別の作業時間をみると、「紙媒体のみ」の業務と「紙媒体＋電子媒体」の業務の合計が全体の 75.0%を占めており、紙を一切使わない「電子媒体のみ」で完結する業務の割合は 5.4%にとどまっています。紙媒体中心の業務フローを電子媒体中心に変え、業務効率化を図ることが必要です。

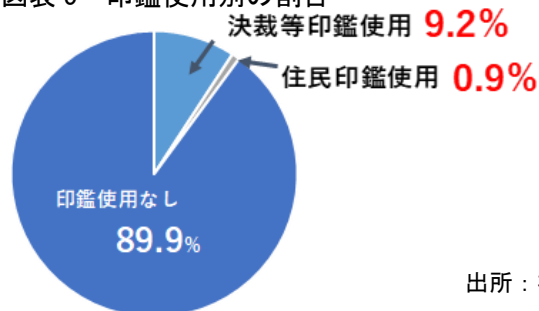
また、庁内での決裁等で押印を必要とする作業は、業務全体の 9.2%となっています。これらの作業については電子決裁への変更を検討するとともに、決裁の必要性についても検証していく必要があります。さらに、市民が行う押印の必要な手続きに関しては、押印省略や手続きの簡素化を進めることで、市民の利便性向上を図ることができます。

デジタル技術の活用をスムーズに進めるうえで、紙媒体から電子媒体中心の業務手順への切り替えのほか、電子決裁の導入検討を進めることが必要です。

図表 4 処理媒体別の割合



図表 5 印鑑使用別の割合



出所：神栖市

「処理媒体別業務の状況」における現状整理の着眼点

S.強み

W.弱み

O.機会

T.脅威

- ・庁内業務は紙媒体中心の業務フローであり、電子媒体比率は 5.4%に留まる。DX 推進のため、電子媒体中心の業務フローへの移行が必要 **W.⑦**

(3) 手続きのオンライン化の状況

市では、国が示す「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」を中心に手続き、申請のオンライン化を進めており、2022年12月現在では38種類の手続きのほか、講座・イベントなどの申し込み等でオンライン申請¹²が可能となっています。代表的な手続きとしては、「新型コロナワクチン接種予約」、「地方税申告手続（eLTAX）」、「転出届」等があります。また、2023年4月からは、国が運営するマイナポータル¹³の「ぴったりサービス」を活用し、子育て、介護関連の手続きをオンライン化しています。

オンライン化した手続きにおいて、更に市民の利便性向上や、庁内の業務効率化を進めるためには、手続きの入口のみを電子化するのではなく、受付後の事務処理手順を見直し、出口まで一貫したデジタル化を推進する必要があります。

図表6 オンライン対応可能な主な手続き（令和5年3月時点）

<ul style="list-style-type: none">・新型コロナワクチン接種予約・地方税申告手続（eLTAX）・転出届・妊娠の届出（母子健康手帳交付申請）・国民健康保険への加入手続・国民健康保険の喪失手続・要介護（支援）更新認定申請・犬の登録事項変更届・水道/公共下水道使用開始・中止届・職員採用試験申込	<ul style="list-style-type: none">・図書館の図書貸出予約・入札・入札参加資格申請・行政情報の公開請求・公民館施設の利用予約・小児インフルエンザ予診票交付申請・各種がん・骨粗しょう症集団検診及び総合健診ウェブ申込・子宮・乳がん医療機関検診票申込み・かみず健康マイレージ応募受付・市長へのたより（ご意見・ご要望フォーム）
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

出所：神栖市

「手続きのオンライン化の状況」における現状整理の着眼点

S.強み

W.弱み

O.機会

T.脅威

・すでに38種類の手続きのオンライン化が進んでいる

S.⑤

・オンラインでの受付後に、オンライン上で処理が完結しない手続きがみられる等、業務フローの整
流化が必要である

W.⑧

¹² インターネットを利用して、申請・届出などの行政手続をいつでも、どこからでも実現できるサービスのこと

6. 現状と課題のまとめ

(1) SWOT 分析 (現状のまとめ)

神栖市 DX の施策の方向性を検討するために、第 2 章の各項目でここまで述べてきた本市をとりまく現状に対する着眼点について「SWOT 分析」を用いて整理しました。SWOT 分析とは、外部環境、内部環境を「強み (Strength)」「弱み (Weakness)」「機会 (Opportunities)」「脅威 (Threats)」の 4 つの観点から整理する手法です。

S trengths (強み)

- ①全国的な傾向と比較して、少子高齢化のスピードは緩やか
- ②若い世代を中心に転入超過が続く
- ③「買物等の生活利便性」が高い
- ④工業出荷額が県内1位、産業が活発
- ⑤窓口のオンライン化が進んでいる
- ⑥職員のテレワーク環境が整備済

O pportunities (機会)

- ①スマートフォン等ICT機器の普及
- ②キャッシュレス決済の普及
- ③IoT技術の進展
- ④AI・RPAの普及
- ⑤官民におけるDX推進の機運上昇
- ⑥マイナンバーカードの普及
- ⑦働き方の多様化

W eaknesses (弱み)

- ①情報発信力が不足
- ②公共交通機関が脆弱
- ③南北に長い市の形状から、市役所へのアクセスが悪い
- ④専門性不要で定形的な業務の割合が高い
- ⑤専門性の高い業務に職員が十分専念できない懸念
- ⑥庁内のデジタル人材不足
- ⑦紙媒体中心の業務フロー
- ⑧業務フローの整流化が必要

T hreats (脅威)

- ①サイバー攻撃、大規模災害や新興感染症のリスク
- ②将来的な高齢化社会の到来
- ③デジタルデバイドの拡大

(2) クロス SWOT 分析 (課題の整理)

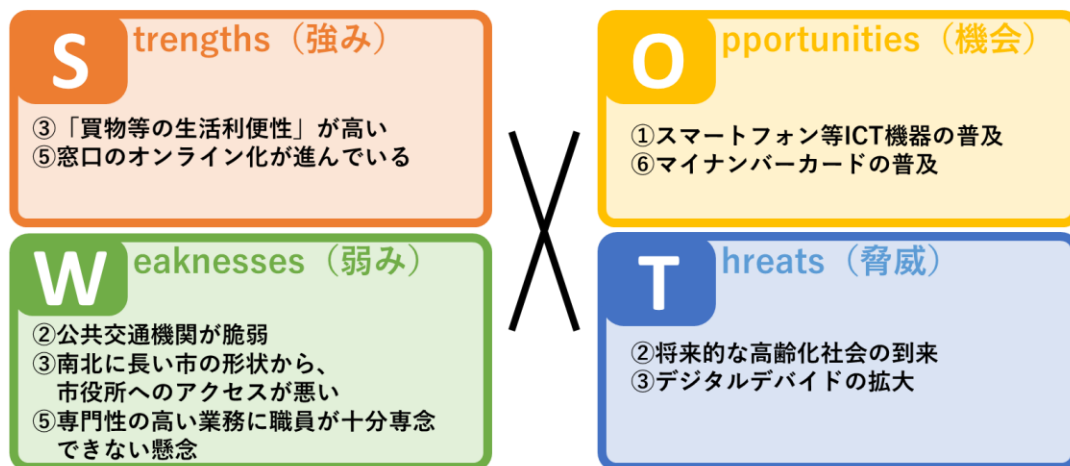
SWOT 分析により整理した本市をとりまく現状を踏まえ、神栖市の DX を進めるための課題を「クロス SWOT 分析」を用いて整理しました。クロス SWOT 分析とは、「強み(Strength)」「弱み(Weakness)」「機会(Opportunities)」「脅威(Threats)」の4つの観点を組み合わせることで、課題を整理する手法です。

①市民生活における課題の整理

本市では、住所変更や戸籍の届出等に伴う一連の手続きを、可能な限り一つの窓口で行うことができる総合窓口の設置や、申請・手続きのオンライン化を進め、行政手続きの利便性向上に努めています。しかし、行政手続きの中には来庁が必須で、中には本庁舎だけで取り扱っている手続きもあります。本市は南北に長い形状をしている市域のため、居住地域によっては来庁への負担が大きく、窓口業務の利便性向上が課題となっています。

また、本市は国道 124 号沿線に商業施設が集積しており、買い物等の生活利便性が若者の定住理由につながっています。一方で、市内には旅客鉄道が無く、買い物や市内の移動は自家用車による割合が圧倒的に高くなっており、交通弱者等にとっては日常生活の利便性向上が課題となっています。

近年のスマートフォン等の ICT¹³機器の普及やマイナンバーカードの普及を追い風に、行政手続きのより一層のオンライン化を進めることや、将来的な高齢化社会の到来に備えた取り組みなどが必要です。



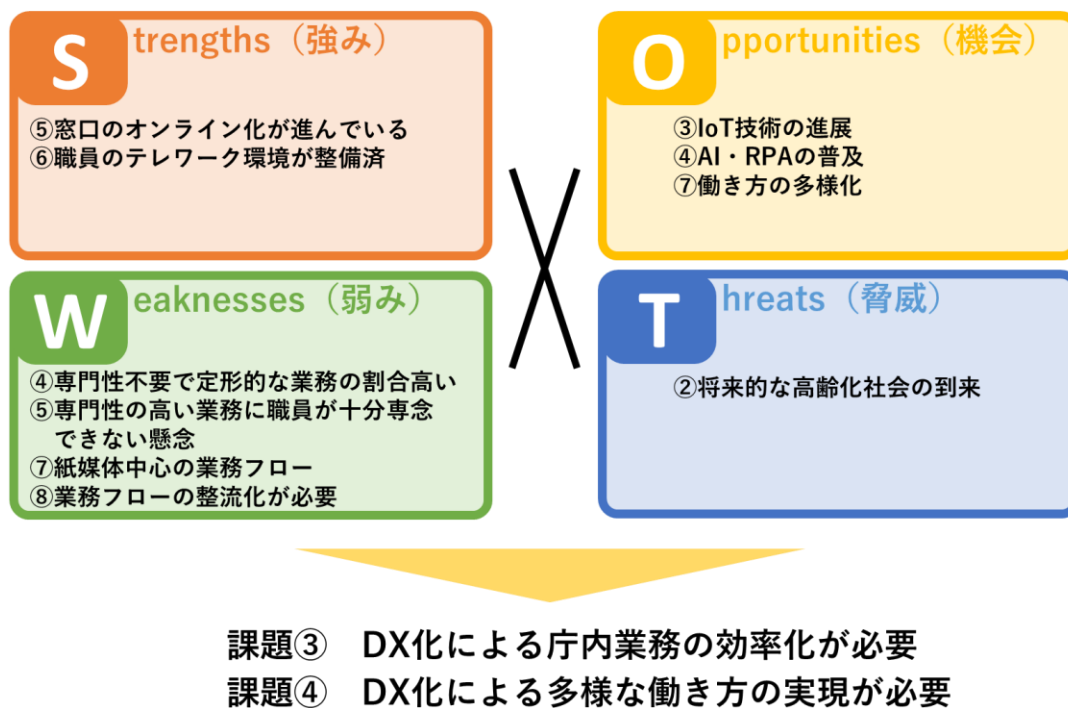
- 課題① 窓口業務のDX化による市民の利便性向上が必要
課題② 日常生活のDX化による市民の利便性向上が必要

¹³ Information & Communications Technology の略。 情報通信技術のこと

② 庁内業務における課題の整理

庁内の業務では、デジタル化による業務改善の余地が大きい定型業務が30%程度あることから、業務プロセスの見直しや、AI・RPAといった先端技術の活用などにより、更なる効率化を進める余地があります。

また、近年、働き方やライフスタイルの多様化が進む中、育児や介護等の家庭事情を抱える職員も増えています。このため、仕事と家庭生活を両立しながら意欲・能力を最大限発揮できるよう職場環境を整備していくことが必要です。テレワークやリモート会議を効果的に活用するなど、職員一人ひとりの状況に応じた多様な働き方の実現を図ることで業務効率化を進めることが課題となっています。

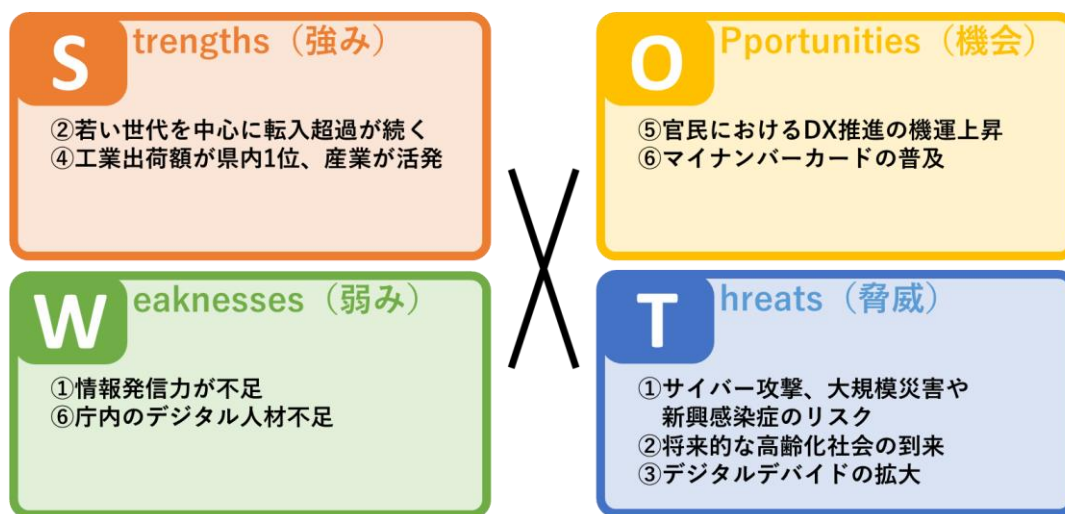


③DXの基盤整備における課題の整理

神栖市DXにおける恩恵を誰もが享受できる社会を実現するため、DXを推進するための基盤をしっかりと整備する必要があります。

本市は茨城県内第1位の製造品出荷額を誇る産業拠点であることを背景に、財務状況も堅調であり、若い世代を中心に転入超過も続いています。一方、将来的には高齢化の進行が見込まれることから、誰もがデジタル社会から取り残されることのないように配慮していくことが重要です。全ての市民がデジタル社会の恩恵を享受し、活力あるまちであり続けるためには、行政の持つデータのオープン化を進めるとともに、地域住民、事業者などと連携した取組や、防災面でそれらを有効に活用するなど、地域社会のDX化に向けて基盤整備を進めていくことが必要となります。

また、市民の生活を支える行政では、サイバー攻撃など情報セキュリティ上のリスクへの確実な対策に取り組むとともに、大規模災害や新興感染症が発生した場合など有事の際でも滞りのない、持続的な行政運営を可能にする環境整備が必要です。



- 課題⑤ 地域社会のDX化に向けた基盤整備が必要
課題⑥ 庁内環境のDX化に向けた基盤整備が必要

第3章 DXの推進に向けて

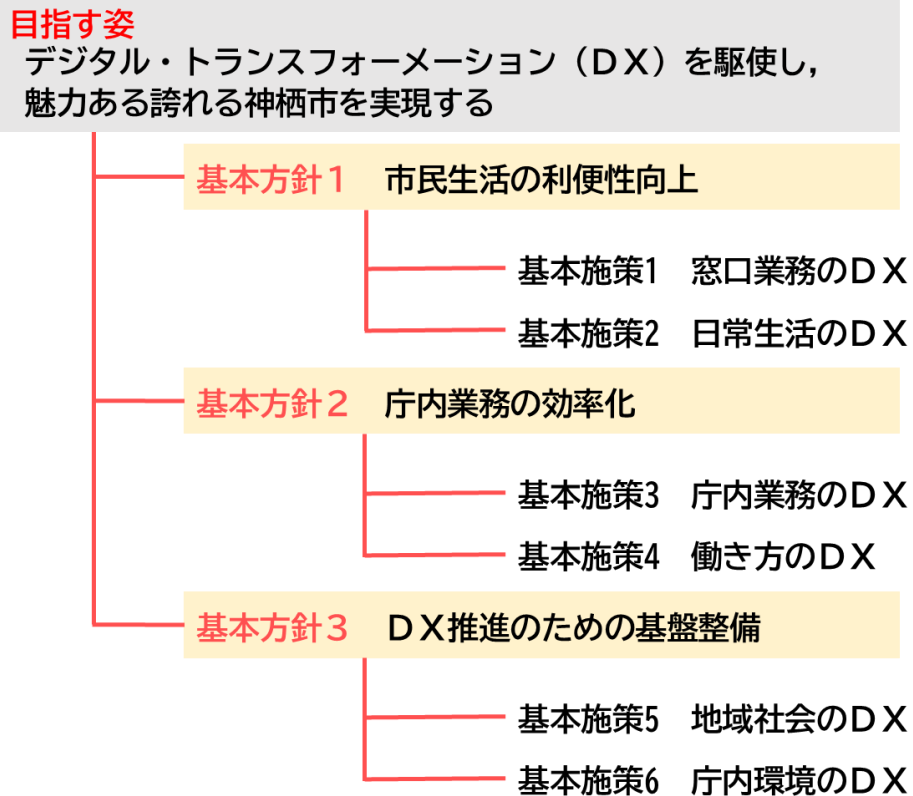
1. 目指す姿

本市の「第3次神栖市総合計画」では「魅力ある誇れる神栖市を目指して」を将来像に掲げています。これを踏まえて、本計画の目指す姿を「デジタル・トランスフォーメーション（DX）を駆使し、魅力ある誇れる神栖市を実現する」と定めます。

この目指す姿を実現するためには、先に整理した6つの課題への対応が必要です。具体的には、市民生活の利便性向上につながる取組を進めていくとともに、デジタル技術の活用により庁内業務や職場環境の見直しを進めていく必要があります。また、誰もがデジタル化の恩恵を受けられるとともに持続可能な行政運営を図るための基盤整備を並行して進めていきます。

2. 基本方針

6つの課題に対応し目指す姿を達成するために、以下の通り3つの基本方針、6つの基本施策を設定します。



3. 基本施策

基本方針1 市民生活の利便性向上

基本施策1 窓口業務のDX

本市では、総合窓口の設置や、申請・手続きのオンライン化を進めています。今後はDXを取り入れながら、より一層利便性を高める取組を進めます。

具体的には、行政手続きのオンライン化の更なる拡充やマイナンバーカードの活用等により、「行かない、書かない窓口」の実現を目指します。また、オンライン上での手続きが不得手で、かつ担当窓口への来庁が難しい方に向け、公共施設でのオンライン相談の対応も検討します。

(取組事項)

1-1. 行政手続きのオンライン化

庁舎に足を運ばなくても手続きができる窓口を目指して、「デジタル・ファースト」¹⁴「ワンスオンリー」¹⁵「ワンストップ」¹⁶のメリットを最大限に引き出せるよう、行政手続きのオンライン化を進めます。

現状	<ul style="list-style-type: none">一部の行政手続きではオンライン申請が可能であり、2022年度現在のオンライン申請可能手続き数は38種類です。各種証明書（住民票の写し、印鑑登録証明書、課税証明書等）のコンビニ交付が可能となっています。2023年4月からは、国が運営するマイナポータル¹⁷の「ぴったりサービス」を活用し、子育て、介護関連の手続きをオンラインで行うことができるようになります。
今後の取組内容	<ul style="list-style-type: none">マイナポータル（ぴったりサービス）、いばらき電子申請・届出サービス等を活用し、市民の利便性向上が期待できる手続きのオンライン化を図ります。 <p>例) 各種アンケートのオンライン化 等</p>

¹⁴ 個々の手続き・サービスが一貫してデジタルで完結すること

¹⁵ 一度提出した情報は、二度提出することを不要とすること

¹⁶ 一カ所でサービスを完結させること

¹⁷ マイナンバーの付いた各自の情報をいつ、どことやりとりしたのか確認できるほか、行政機関が保有する自分に関する情報や行政機関から自分に対しての必要なお知らせ情報等を自宅のPC等から確認できるサイトのこと

1-2. 行政手続の簡素化

窓口における申請書等への記入の負担を軽減するとともに、待ち時間の短縮につなげるため、書類作成のデジタル化を進めます。

現状	<ul style="list-style-type: none">・ 転入・転出など引越しの手続きの申請書を事前に自宅等で個人のスマートフォン等から作成したり、スマートフォン等をお持ちでない方にも、紙への記入にかえて、窓口にある専用端末から申請書を作成したりできるよう「申請支援システム」を2022年に導入しました。
今後の取組内容	<ul style="list-style-type: none">・ 市民課窓口を導入した「申請支援システム」の利用状況をふまえながら、引越し以外の手続きや、他部署の窓口業務へ拡充していきます。・ マイナンバーカード等の本人確認書類から住所や生年月日などの券面情報を読み取って、窓口での書類記入時に必要な情報の自動入力化を進めます。・ 職員が市民に訪問相談を行う際に、効率的に書類作成ができるよう、タブレット端末¹⁸の導入・拡大を検討します。

1-3. オンライン窓口相談の導入検討

市役所窓口への来庁が難しい市民のために、担当部署を訪れなくても相談等ができるようオンライン窓口の導入を検討します。

現状	<ul style="list-style-type: none">・ 市民が市役所に相談をする際に、内容によっては担当部署の窓口を訪れる必要があります。南北に長い本市の形状から、居住地域によって市民の負担につながっています。
今後の取組内容	<ul style="list-style-type: none">・ 波崎総合支所など市内の公共施設に、オンラインで市担当者に相談ができる「オンライン相談窓口」の設置を検討します。オンライン相談窓口の利用により、これまで本庁舎等の担当窓口に来庁する必要があった相談事が、お住まいの地域により近い公共施設に設置されたPC等を利用してオンライン対面相談ができるようになると期待できます。



¹⁸ タブレット端末は、液晶ディスプレイなどの表示部分にタッチパネルを使用し、ほとんどの操作を指で行う、平板状の携帯情報端末のこと

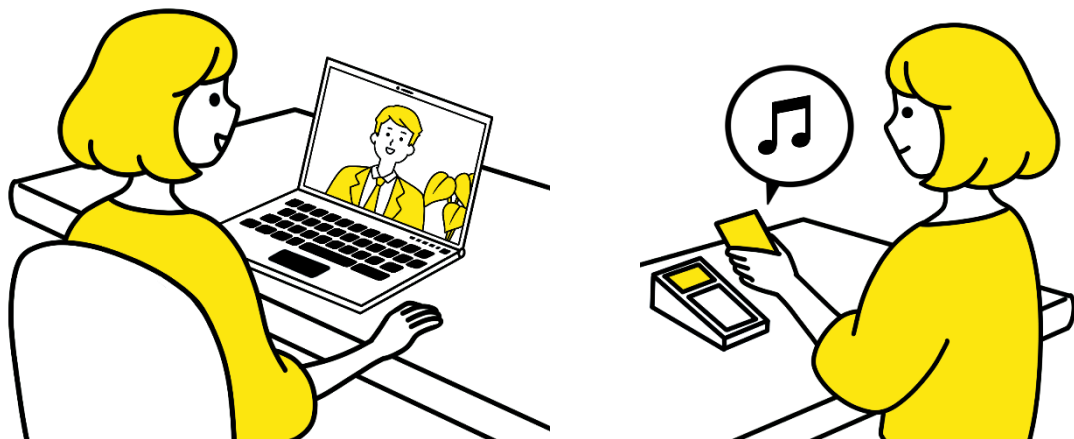
1-4. 窓口におけるキャッシュレス決済の利用拡大

キャッシュレス決済サービスが普及する中で、市役所窓口での支払いにキャッシュレス決済の導入拡大を進めます。

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・市税、国民健康保険税、介護保険料、上下水道料金の納付については、スマートフォンアプリによるキャッシュレス決済が可能となっています。 ・一方で、窓口や公共施設での手数料、使用料等の納入は、キャッシュレス決済に対応していません。
今後の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市税、保険料などの支払いは、多種多様な決済手段から選択できるようにします。 ・市民課窓口において、2023 年度に証明書発行手数料等のキャッシュレス決済を可能とします。そのうえで、順次、各種窓口や公共施設での導入・拡充を検討していきます。

「基本施策1. 窓口業務のDX」の取組指標

	<u>2022年度</u>	<u>2025年度</u>
・ <u>オンライン申請可能手続き数</u>	38種類	▶ 48種類
	<u>2022年度</u>	<u>2025年度</u>
・ <u>申請支援システム導入手続き数</u>	3種類	▶ 10種類
	<u>2022年度</u>	<u>2025年度</u>
・ <u>窓口へのキャッシュレス決済導入</u>	未導入	▶ 導入



基本施策2 日常生活のDX

情報発信のデジタル化を進めることで、誰もがいつでもどこでも簡単に、日常生活に役立つ情報を手に入れられるようにします。

また、本市は、買い物等の生活利便性が若者の定住理由につながっていますが、市内には旅客鉄道が無く、公共交通機関が脆弱であることから、交通弱者への日常生活の移動に配慮が必要となっています。

(取組事項)

2-1. 情報発信のデジタル化	
より多くの市民に、必要とする情報を適切なタイミングで届けられるよう、各種情報発信のデジタル化を推進します。	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・「広報かみす」は紙媒体だけではなく、市公式ホームページ（HP）や電子書籍アプリで配信しています。 ・市公式HPは、提供している情報や機能を誰もが支障なく利用できるよう配慮（ウェブアクセシビリティ¹⁹）しています。 ・市公式のメールマガジンやTwitter、Instagram等で、防災や生活、イベント、観光情報を配信しています。 ・子どもの年齢に合った育児に関する情報を取得できる「子育て応援アプリ」や、ごみ分別・収集日などの生活情報を取得できる「ごみ分別アプリ」を導入しています。 ・避難所の混雑状況や、市の確定申告会場の受付状況をスマートフォン等から分かるようにウェブで発信しています。
今後の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が、自分に必要な情報をプッシュ型通知で受け取ることができるアプリの導入を検討します。 ・SNS²⁰や各種アプリ等、様々な情報媒体でウェブアクセシビリティの向上を図ります。 ・外国人住民向けに行政情報を多言語で自動翻訳し、デジタルで配信できるアプリ等のツールを導入します。 ・市内公共施設でデジタルサイネージ²¹を活用した情報発信を拡充します。

¹⁹ 利用者の障害の有無やその程度、年齢や利用環境にかかわらず、誰もがウェブで提供されている情報やサービスを利用できること

²⁰ 人と人との社会的なつながりを維持・促進する様々な機能を提供する、会員制のオンラインサービスのこと

²¹ 屋外や店頭などに設置された液晶ディスプレイなどの映像表示装置のこと

2-2. デジタルを活用したデマンドタクシーの運用

公共交通機関が脆弱な本市において、デマンドタクシー利用のオンライン化を進めることで、市内の交通利便性向上を図ります。

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活において移動手段を持たない高齢者等を対象に公共施設、商業施設、医療機関、金融機関等へ行くのに利用できる「神栖市デマンドタクシー」を運行しています。 ・利用にあたって、予約センター等での会員登録、電話による事前予約が必要です。 ・乗車にはチケットの購入が必要です。
今後の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォン等からのオンラインによる会員登録申請を可能にします。 ・将来的にはオンライン上で、予約受付を行い、利便性向上を図ります。

「基本施策2. 日常生活のDX」の取組指標

	<u>2022年度</u>	<u>2025年度</u>
・ <u>市公式HPアクセス件数(月平均)</u>	149,899件	▶ 154,000件
	<u>2022年度</u>	<u>2025年度</u>
・ <u>デマンドタクシーのオンライン登録割合</u>	未導入	▶ 20%



基本施策3 庁内業務のDX

職員が、より市民に寄り添った業務に注力できるよう、デジタル技術を積極的に活用し、行政の業務におけるムリ・ムダ・ムラの削減に努めます。

具体的には、最新のデジタル技術である AI・RPA を事務処理において活用するとともに、ペーパーレス・電子決裁の導入等を進めます。

(取組事項)

3-1. 業務プロセス見直し(BPR)の実施

サービスの向上と業務効率化のために、これまでの業務プロセス（手順）を分析し、最適な業務プロセスへと見直しを図り業務改善につなげる BPR²²の取組を全庁的に進めます。

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・2022 年度、改善の余地が大きく見込まれる 5 業務をサンプルとして抽出し、BPR 手法による改善案を作成しました。
今後の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・先行して取り組んだサンプル 5 業務の BPR の手法を参考に、手順が似通った業務にも適用させ、見直し手法を波及していきます。 ・職員一人ひとりが業務効率の改善を念頭に置き、それぞれの部署において自発的に BPR に取り組めるよう、見直しスキルを身に着ける研修や、業務手順書の改善例の情報共有する機会など、意識づけができる環境を整備していきます。



²² 現在の業務プロセスを詳細に調査・分解し、サービスの質の向上や人的リソースの活用等の面からどのような問題点があるかを徹底的に分析して、業務プロセスそのものの再構築を図ること

3-2. 新技術(AI・RPA)の取組拡大

職員が、より市民に寄り添ったサービス提供に注力できるよう、AIをはじめとした新たなデジタル技術を活用し、行政の業務効率化に取り組むとともに、ヒューマンエラーの防止や、職員の働き方改革にもつなげます。

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・定型業務や大量のデータを自動処理するRPAや、手書きの書類をデータとして読み込むAI-OCR²³といった新たな技術を導入し、庁内業務での活用を進めています。2020年度は実証実験として1業務に導入し、2021年度に5業務、2022年度には更に13業務で導入しています。
今後の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・AI・RPA導入により高い効果が期待できる分野での取組を優先的に進めます。 ・手書き文字のテキストデータ化を可能とし、デジタルデバイスと紙媒体を連携することで、紙帳票の削減や窓口業務の効率化を進める、新たなAI-OCRシステムの導入を検討します。 ・職員が、AI・RPAという新技術を使いこなせるよう、人材育成や体制強化にも並行して取り組みます。

3-3. 電子決裁、ペーパーレス化の推進

業務の効率化を図るため、庁内の決裁の電子化やペーパーレス化の取組を全庁的に進めます。

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内の電子決裁は、庁内での申請等の一部事務で導入しています。
今後の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・文書管理等における電子決裁の導入をはじめ、不要な書類の廃止や保管文書の電子化等により、ペーパーレス化を進めます。 ・一部の業務用PCを従来のデスクトップPCやノートPCから、タブレット型PCへ置き換える取組を進め、各種会議等で活用を進めることで、紙媒体の削減を目指します。

「基本施策3. 庁内業務のDX」の取組指標

	2022年度	2025年度
・ AI-OCR, RPA導入業務数(累計)	19業務	50業務
	2021年度	2025年度
・ 文書管理における電子決裁比率	1.5%	90%
	(※2022年4月1日現在)	

²³ AIを活用した、画像データのテキスト部分を認識し、文字データに変換する光学文字認識機能のこと

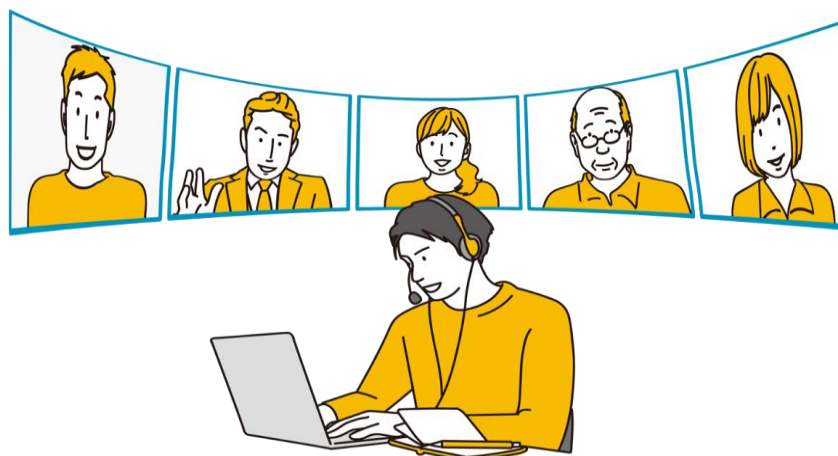
基本施策4 働き方のDX

職員の意欲・能力が最大限発揮できる職場環境を整備するため、働き方のDXを進めます。

育児や介護等、職員の置かれた個々の事情に応じて、仕事と家庭生活の両立を実現できるように、デジタル技術の活用により、多様な働き方を選択できる環境づくりを進めます。

(取組事項)

4-1. テレワークの推進	
職員の多様な働き方を可能とするため、テレワークの取組を推進します。	
現状	・ 2021 年度にテレワークのためのシステムを導入し、職員の利用条件等制度を整備して、運用を開始しています。
今後の取組内容	・ 勤務時間、勤務場所について職員の柔軟な働き方を認めます。 ・ テレワークの取組にあたり、自宅等にいなながらも出勤時と変わらない業務遂行体制の実現を目指し、リモート会議、ビジネスチャット ²⁴ 等の更なる活用を促進します。



²⁴ 業務利用を目的として開発されたコミュニケーションツールのこと。個人向けのチャット機能に、メッセージ検索機能やファイル保存機能などを付加したものが多い

4-2. 庁内における連絡・相談のデジタル化

庁内のコミュニケーションを円滑化・迅速化することによる生産性向上を目指して、コミュニケーションツールの導入・活用を進めます。

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2022 年度より、一部部署において自治体用ビジネスチャットツール（LoGo チャット）を導入し、外出先と庁内のコミュニケーションツールとして活用しています。
今後の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内で職員が業務上の質問をすると AI が自動的に回答するシステム「AI チャットボット²⁵」の導入を検討します。職員向けヘルプデスクとして先行活用し、連絡応答の効率化を図るとともに、業務ノウハウをシステム上に蓄積することで、業務効率化を図る研修などの人材育成にも活用していきます。 ・ 庁内の AI チャットボットの活用実績をふまえ、市民向け相談に対応した AI チャットボットの導入を検討します。

「基本施策4. 働き方のDX」の取組指標

<ul style="list-style-type: none"> ・ AIチャットボットの導入 	2022年度 未導入	2025年度 ▶ 導入
------------------------------------------------------------------	---------------	----------------



²⁵人工知能を活用した「自動会話プログラム」のこと

基本施策5 地域社会のDX

デジタル技術を活用できる市民と活用できない市民とで生じる様々な格差（デジタルデバイド）を解消するための対策を講じるなど、誰もがデジタル社会の恩恵を享受できる環境を整備します。

また、行政が持つ情報のオープンデータ²⁶化を進めることで、市民や事業者がそれらのデータを活用し、新たな価値の創造につなげられるような、環境整備を図ります。

（取組事項）

5-1. デジタルデバイドへの対策

誰もがデジタル化のメリットを享受できるよう、デジタル機器の利用に不慣れな市民が、使い方や利便性に触れることができる機会を提供し、市民のデジタル機器活用に対する不安の解消に努めます。

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度に、公共施設等で高齢者を対象としたスマートフォン等の基本的な操作を学べる講習会を開催しました。
今後の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者対象のスマートフォン操作講習会を拡充します。講習会は、参加者の意見をふまえながら、ニーズに応じて内容の充実を図ります。 ・高齢者等への支援を行うボランティア向けのスマートフォン操作講座や相談会を開催し、市民が相互に、知識を持つ方が分からない方を支援する環境の醸成を目指します。

5-2. 行政情報のオープンデータ化

新たな市民活動やビジネス機会の創出につながるよう、行政情報のオープンデータ化を進めます。

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・2017年度に神栖市オープンデータ推進ガイドラインを策定し、市公式HPへのオープンデータ掲載を開始しました。 ・2022年度には、580件のオープンデータを公開しています。
今後の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・行政が保有する情報のオープンデータ化を更に進め、公開データ数の増加や、必要なデータにたどりつきやすくするため、ページレイアウトの改善に取り組みます。

²⁶ 国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、①営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの、②機械判読に適したものの、③無償で利用できるもの、といういずれの項目にも該当する形で公開されたデータのこと

5-3. マイナンバーカードの普及促進

デジタル活用の基盤となる、マイナンバーカードの普及促進を、国の動向等を踏まえながら進めます。

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ マイナンバーカード取得を希望する方向けに、申請に必要な機器の操作や、写真の無料撮影などの申請サポートを実施しています。 ・ 市内の商業施設及び公民館で出張申請受付を実施しました。 ・ マイナンバーカードの申請支援とあわせ、マイナポイントの申し込みや、保険証利用登録の支援も行っています。
今後の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ マイナンバーカード取得希望者への申請サポートを継続して行います。 ・ マイナンバーカードを利用したオンライン申請等の拡大に併せ、利活用方法の周知に取り組みます。

「基本施策5. 地域社会のDX」の取組指標

	<u>2022年度</u>	<u>2025年度</u>
・ 市民向けデジタル活用講座開催数	9回	▶ 24回
	<u>2022年度</u>	<u>2025年度</u>
・ オープンデータの公開データ数	580件	▶ 700件
	<u>2022年度</u>	<u>2025年度</u>
・ マイナンバーカードの交付割合	60.9%	▶ ほぼ全市民に行き渡る
	<small>(※2023年2月末)</small>	



基本施策6 庁内環境のDX

デジタル社会において、市民の生活を支える行政が、安定的・持続的に運営されるよう庁内環境のDXを進めます。大規模災害や新興感染症、サイバー攻撃など情報セキュリティ上のリスクへの確実な対策を進めるとともに、持続的にDXを進めるための人材確保、情報インフラの整備を進めます。

(取組事項)

6-1. 情報システムの標準化対応

国では、各自治体が個々に導入・運用している情報システムについて、管理やセキュリティ対策の効率化を目的として、システム機能の全国標準化を進めており、標準化されたシステムは、国が整備するクラウドサービス²⁷「ガバメントクラウド²⁸」へ移行されます。本市においても、対象業務の効率化のため、国が示す標準仕様に合致するようシステムの改修を進めます。

現状	・2025年度の標準化・ガバメントクラウドの利用に向け、国が示す標準仕様の確認等を進めています。
今後の取組内容	・住民記録、税、福祉等の自治体の主要な業務システム(20業務)について、国が策定する標準仕様に準拠したガバメントクラウド上のシステムへの移行を2025年度末までに進めます。

6-2. デジタル人材の育成・確保

DXを着実に進めるために、全庁的なデジタル人材の育成を進めます。

現状	・基本的なPC・ソフトウェア操作や個別システムに関する研修、情報部門におけるネットワーク運用に関する研修、その他外部研修等を実施しています。
今後の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の研修等に加え、AI・RPAといった新たな技術を活用するための知識やスキルの習得に向けた研修を追加します。 ・役職や所属に限らず、デジタル技術の利活用事例を共有化する機会をもうけ、市全体でDXを推進するための意識を根付かせるよう努めます。 ・人材育成に加えて、外部人材の活用や民間企業との連携など、あらゆる可能性を検討し、デジタル人材の確保に努めます。

²⁷ 手元のコンピュータに導入して利用していたようなソフトウェアやデータを、インターネットなどのネットワークを通じて必要に応じて利用者に提供するサービスのこと

²⁸ 政府が整備・運用する、政府機関と自治体のための共通のクラウドサービス利用環境のこと

6-3. 情報セキュリティの向上

個人情報漏洩などの情報事故を防ぐ強固な情報セキュリティ対策を進めるとともに、大規模災害や感染症拡大等の緊急時においても行政機能を維持するための情報システムの危機管理体制を強化します。

<p>現状</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市が策定した情報セキュリティの方針と具体的な対策を示す「情報セキュリティポリシー」に基づいたセキュリティ対策を運用しています。 ・職員を対象に、外部専門講師による情報セキュリティ研修を毎年実施しています。 ・災害等の非常時における情報システムの復旧・継続について定めた情報システムの業務継続計画（ICT-BCP）を2021年度末に策定しています
<p>今後の取組内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ研修や訓練を継続的に実施し、職員の情報セキュリティ意識の醸成を図ります。 ・最新の情報セキュリティの動向と国等からの指針をふまえながら、強固なセキュリティを構築し、情報システムの安全な運用に取り組みます。 ・セキュリティポリシー及びICT-BCPは、庁内のシステム更新状況等をふまえ、適宜内容の見直しを行うとともに、定期的にリスク発生を想定した訓練を実施します。

「基本施策6. 庁内環境のDX」の取組指標		
	<u>2022年度</u>	<u>2025年度</u>
・ <u>標準化・共通化対応完了業務数</u>	0業務	▶ 20業務
	<u>2022年度</u>	<u>2025年度</u>
・ <u>DX関連研修の年間受講職員数</u>	0人	▶ 50人



第4章 計画の推進体制

本計画の実行にあたり、庁内横断的にDX推進に取り組む必要があることから、本部長を副市長とした神栖市DX推進本部（以下、推進本部とします。）を設置し、計画の進行管理を行います。

推進本部は、個別のテーマ毎に専門部会を設置し、テーマに応じ関係部署の職員を庁内横断的に集めて、事業推進のための詳細な調査研究を進めます。

（推進体制イメージ）

